

受領 令和5年11月30日 7時57分

通告番号(4)1/2

令和5年11月30日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
比 嘉 幸 雄 印

## 一般質問通告書

第530回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 国道58号読谷道路は急ピッチで工事がすすんでいる。新たな部分共用も模索される中、肝心の嘉手納バイパスとの接道部分の不確定要素のため本線開通は遠い未来の事かと思われる。読谷村の慢性的渋滞の解消には西海岸道路の全面開通が必要で、嘉手納バイパスの早期着工を実現するには何が必要と考えるか。答弁を求める</p>	
<p>2 水道料金について</p> <p>(1) 県企業局は水道料金の値上げを検討している。県議会12月定例会に水道料金引き上げに関する条例改正案を提出した。その内容は。</p> <p>(2) 読谷村民向けの水道料金は引き上げられるのか。</p>	
<p>3 ゴミの分け方、出し方について</p> <p>(1) 役場が収集しないゴミは村民はどう処分するか。石(自然石)、砂利、砂、セメント類、タイル、大理石、土、レンガ、ブロック、土砂、泥、灰、石膏ボード、農業用ビニール、農薬、劇薬、オイル(灯油・ガソリン)バッテリー、ペンキ、動物の死骸、ボーリングのボール、ボンベ類、水道タンク、タイヤ(自動車)ホイール、耐圧ホース。</p> <p>(2) その他、収集しないゴミがあるか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>4 無電柱化について</p> <p>（1）読谷村「無電柱化推進計画」の概要の説明をもとめる。</p> <p>（2）村内無電柱化の状況説明を求める。</p>	
<p>5 喜名、小糸製作所跡地の開発計画はあるか。</p>	